

第9章

目標値設定および評価方法

1 目標値の設定

本計画の進捗管理するための目標値を以下のとおり設定します。

	基準値	目標値
日常生活サービスの徒歩圏充足率	H28	R7
	49.6%	60%

	基準値	目標値
居住誘導区域内の人口密度	H28	R7
	56.6 人/ha	60 人/ha

※基準値は平成 22 年の国勢調査ベース

2 施策達成状況に関する評価方法

立地適正化計画は、長期的な視野に立って継続的に取り組むものであるため、この間には社会経済情勢の変化も予想されます。このため、上位計画や関連施策などの見直しとの整合を図りつつ、市民や企業の主体的な参加のもとまちづくりの進捗状況を明らかにするとともに、必要に応じて計画の見直しを行い、計画内容の充実を図ります。

